

# たかはる魅力発見ツアー 《第2弾》

< ご旅行のご案内 >

## 霧島三社権現を巡る たかはる湯ったりの旅

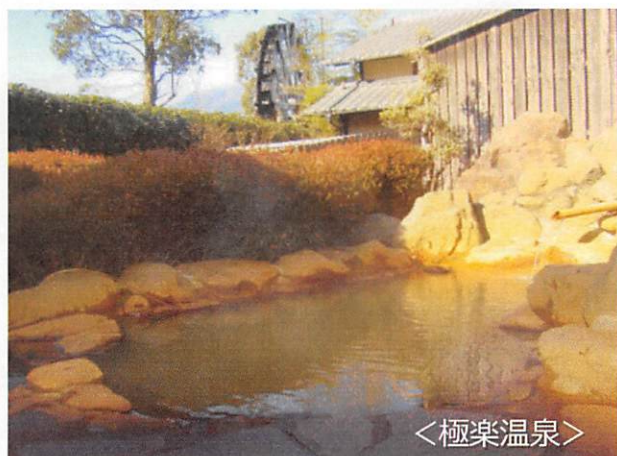
～昼は霧島六社権現の三社巡り、夜は温泉でゆったりと。

高原の魅力満載のデトックスな旅～

(写真イメージ)



<苗代田祭り>



<極楽温泉>

### ◆ご旅行代金 [おひとり様]

**15,000円** (宮崎空港発)

※宮崎空港までの交通費は参加者のご負担になります。

#### ◆旅行期間

平成29年 2月18日(土)～

2月19日(日) 1泊2日

◆食事条件 朝食1回、昼食2回、夕食1回

◆募集人員 20名様

(最少催行人員10名)

◆申込締切日 平成29年1月31日(火)

※定員になり次第締め切りとなります。

#### ◆利用予定ホテル

・高原町 極楽温泉(和室利用)

※お部屋割りににつきましてはお申込の際に確認させていただきます。

◆添乗員が同行致します。

#### 【お問い合わせ】

### 東武トップツアーズ宮崎支店

〒880-0805

宮崎市橋通東3-1-47 宮崎プレジデントビル4階

営業時間 平日9:00～18:00(土・日・祝祭日 休み)

電話: 0985-25-6111

# ■ 日程

■ 平成29年2月18日(土) 出発～1泊2日

日次	月日・曜日	行 程	宿泊・備考
①	2/18 (土)	<p>貸切バス</p> <p>宮崎空港 9:00 ===== 宮崎 I C ===== 高原 I C ===== 1社目 狭野神社 (苗代田祭り鑑賞) ===== 10:15~12:00</p> <p>2社目</p> <p>高原町内(昼食) 12:30~13:30 ===== 霧島東神社 ===== 極楽温泉 14:00~14:45 15:00</p>	<p>高 原 町 内</p> <p>極 楽 温 泉</p>
②	2/19 (日)	<p>貸切バス</p> <p>極楽温泉 9:00 ===== 軽トラ市 ===== 杜の穂倉邸(買物) ===== 御池 ===== 11:00~11:20</p> <p>3社目</p> <p>そば庵みやなが(昼食) 11:30~12:30 ===== 霧島神宮 ===== 宮崎空港 13:00 ~ 13:45 14:45</p>	



<狭野神社>



<霧島東神社>



<御池>

## ※個人情報について

お客さまとの連絡のために利用させていただくほか、お客さまがお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配およびそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。

**旅行条件<要約>** 詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しいたしますので、事前にご確認の上お申込みください。本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は、東武トップツアーズ株式会社 宮崎支店(以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容および別途お渡しする旅行条件書、確定書面(クーポン類または最終日程表)ならびに当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

1. お申し込み方法と旅行契約の成立  
(1) 当社の定める方法によりお申し込みください。下記のお申込金は指定の方法により当社の定める日までにお支払ください。申込金は、「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部又は全部として取り扱います。(2) お申込みの時点では旅行契約は成立していません。旅行契約は、当社が締結を承諾し、申込金を受領した時に成立するものとします。

2. お申込金(お1人様につき) お申込金: 15,000 円 ※ご旅行代金の一部となります。

3. 旅行代金に含まれるもの、含まれないもの

当パンフレットに記載した旅行の交通費、宿泊費、食事代等およびその消費税等諸税相当額が含まれています。これらの諸費用は、お客様のご都合により一部利用されなくても払戻しはいたしません。行程に含まれない交通費、飲食費等ならびに個人的性質の諸費用は含まれていません。

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、ご不明な点がございましたら、ご遠慮なく下記の旅行業務取扱管理者におたずねください。

## 4. 旅行契約の解除

(1) お客様は、次の取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。なお、取消日とは、お客様が当社またはお申込店の営業日・営業時間内に旅行契約を解除する旨をお申し出いただいた日とします。

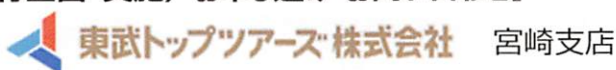
旅行契約の解除期日	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目(日帰り旅行にあっては10日目)にあたる日以降8日目にあたる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目にあたる日以降2日目にあたる日まで	旅行代金の30%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始日当日	旅行代金の50%
旅行開始後又は無連絡不参加の場合	旅行代金の100%

(2) お客様のご都合で既にお申込みのコースや出発日を取消され、新たに別のコースや出発日をお申込みになる場合、また、お申込人数から一部の人数を取消される場合も、旅行代金に対してお1人様につき上記の取消料の対象となりますので、あらかじめご了承ください。

5. このパンフレットは、平成28年12月1日現在を基準としております。

承認番号 西16-200

## 【旅行企画・実施/お申し込み・お問い合わせ】



観光庁長官登録旅行業第38号 一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員 総合旅行業務取扱管理者/竹内 幹也  
〒880-0805 宮崎市橘通東3-1-47 宮崎レジデントビル4階  
営業日・営業時間/月～金9:00～18:00(休業日:土・日・祝祭日)

TEL : 0985-25-6111 FAX : 0985-29-3010

